

奈良県立医科大学 学報

January
2010

vol.31

CONTENTS

新年挨拶	1
ホオジロ通信	2~3
医学教育シリーズ20	4
産学官連携だより	5
利益相反って何？	6~8
先端研だより／合同シンポジウム開催報告 ／住居医学研究会開催案内	9
外部資金獲得状況	10~12
白檀生祭開催報告／日本学生支援機構優秀学生奨励賞 ／医学科入学定員	13
高大連携教育の実施／TSCの実施 ／学生生活部講演会開催報告	14
共用試験について (CBT、OSCE) ／臨床研修医マッチング結果	15
献血をありがとう	16
活躍する認定看護師たち	17
禁煙パトロールの実施／叙勲の受章	18
医学教育等関係業務功労者表彰／公開講座開催案内	19
レポート／中島佐一学術研究奨励賞の募集 医の倫理委員会からのお知らせ／下ツ道	20



平成22年 仕事始め式にて

新年のご挨拶

学長 吉岡 章

明けましておめでとうございます。新年にあたり教職員と学生の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

米国では初めて黒人の大統領が、そして、わが国では民主党政権が誕生し、我々は「change, 変革」の時代の到来を体験しつつあります。両国では共に未経験の指導者や党が積年の負の遺産を背負いつつ、国の先導役を果たすわけで、これは並大抵のことではありません。しかし、オバマ大統領のpositiveで、明確なメッセージを見聞きするにつれ、鳩山新政権のドタバタぶりに対して期待より不安の方を大きく感じるの一人私のみでしょうか？ 地方の医療再生基金の大幅な削減に始まり、地方交付税や中医協の見直しとなりますと、奈良県や大学レベルで取り組もうとしている諸々の計画が頓挫しかねないという点では本学にとりましても激震と余震が続く、新年の幕開けとなりました。

さて、今年が平城遷都1300年に当たります。第45代聖武天皇は光明皇后と共に仏教を篤く信仰され、全国に国分寺と国分尼寺を置き、東大寺を建立し、大仏を造立されました。また、光明皇后は723年に貧窮者や病者・孤児などを救済する「悲田院」と「施薬院」を興福寺と平城京に設立されました。これらはおそらく我が国最古の医療・福祉施設と考えられています。縄文・弥生時代以来行われていたと思われる「原始的な施療」が、初めて「医療・福祉政策」の一環として、ここ奈良・大和の地から始まったのです。

65年の歴史を持つ本学は、近年の社会の強い要請の下、95名であった入学定員を平成20年度と21年度に5名ずつ増やし、平成22年度にはさらに8名増員して計113名とします。この数字は、8公立大学・医学部の中では最多となります。奈良県も厳しい財政状況ではありますが、13名（+数名）には入学金と修学資金（月20万円）を貸与します。これらの学生諸君には、在学中から「地域基盤型医療教育プログラム」の適用の下、実施医家であるメンターの指導を受けてもらい、地域医療マインドを育成して参ります。

一方、県、市町村と本学の三者は、協力して「地域医療総合支援センター（仮称）」を設置し、本学には「地域医療学講座（仮称）」を設立し、総合的な地域医療学の研究と地域医療の支援体制の構築と運用を図ることになりました。本学が、県民の大きな期待に応え、地域に根ざした発展を目指すことこそ、県立医科大学である本学の真の使命を全うすることになるものと信じます。

新しい年の初めに当たり、1300年前にここ奈良で始まった画期的な医療・福祉施策に思いをいたし、先人の智慧に学び、新しい道を拓くことが、今を生きる私たちに求められている「change」ではないでしょうか？ 全大学人の協力と支援をお願いします。

教育について

基礎教育部長 羽竹 勝彦



教育とは何かと問われてもはなはだ難しい問題である。近年、共用試験であるCBTやOSCEなどをはじめとして、様々なカリキュラムの変化がおこっている。さらにE-learningなど講義形態の変化もしかりである。私が学生であった頃と比べて、習得すべき知識量も数倍になっているのではないかと想像される。それだけに、教える側もコアカリキュラムに沿うなど講義内容を吟味する必要がでてきている。こういった環境のなかで、高い教養と専門的能力を培う場としての大学の役目が要求されている。

教育する側の教員として考えた場合、学生に多くの知識をいかに効率よく、わかりやすく提供するかが重要であろう。昔の板書からパワーポイントを使ったプレゼンなど、技術の発達で能率よく講義ができるようになった。しかし、知識をいくらうまく伝授したとしても、果たしてそれが本当の教育であるのか疑問に思うことがある。私自身の学生時代を振り返った場合、あの先生に習ったけれどもどのような知識を教えてもらったかは覚えていない。ただ懐かしい先生だったと思うことがある。これは学生に対して知識は十分に与えてはくれなかったとしても、愛情をもって接してくれていたという思い出があるからではないだろうか。私が習ったある先生は講義を始めると、だんだん熱が入ってきて一人黒板にむかって板書していく。生徒の顔も見ずに一人しゃべりながら夢中になる。講義時間が終了して次の先生の時間が来ているのにおかまいなしでしゃべり、20分程過ぎて教室員の人が注意をうながすと、やっと気がついてやめる名物先生がいた。この先生は、学生にわかりやすく教えようとする意思はなく、ただただ講義に一人没頭して、自分の世界に入ってしまう先生であった。しかし、私はこの先生の一事に全身をうちこむ持久的で強靱な精神と情熱に感銘を覚えたことがある。今、考えると学生への講義でありながら、学生に教えず自分自身を一生懸命に教育するかのよう、日頃の求道精神が講義に乗り移ったようで、自己訓練として自分を教育してみせていたように思え、先生の背中から出ていた気魄を感じたのを覚えている。これによって私は教育されたと思っている。「古人の跡を求めず、古人の求めたところを求めよ」という南山大師※の教えがあるが、この教えに通じるものを感じた。むろん学生の中には、教員の意思に反した方向に行く学生もいる。教育は徒労におわるかもしれない。教育者のもつ喜び、憂い、不安があるのも確かである。

一方、学生はこのような先生の姿、つまり言葉としては現われない教えを感じなければならない。その雰囲気自分の身を没入する、鋭い感受性を働かせることが大切である。知的欲望をみたくことや、解釈することも大切には違いないが、それ以上に教員の信念と気魄に直接触れるための感受性を養うこと、これが教えをうけるものつとめである。またよき師は必ず、そのように仕向けるものである。

私の時代とは異なり、膨大な知識の伝授には懐かしき良き時代のような板書では追いつかなく、またCBTやOSCEなど、学生が評価される場面も多くなってきた。これらの評価をパスするための知識や技術などの習得のために、教員としてそのレベルに到達できるように教育することは勿論である。しかし、知識の伝授だけの技術論で終わるだけでなく、先生の全人格と学生が触れ合えるような環境が欲しいものである。知らないことを一生懸命に知ろうとして生徒の前に語るのが先生である。皆とともに道を求めようという自己訓練の態度、それが本来の教育の姿である。教員としてはせめて学生から「懐かしい先生であったなあ」と思われるようになりたいものである。

このような意味において、互いにふれあえる実習や研究室配属などの寺子屋的サークルのようなスペースが、より教育の場としてはふさわしいように思う。

※南山大師（弘法大師）

よりよい看護教育実現を目指して

看護教育部長 脇田 満里子



本学医学部看護学科看護教育部長に就任してまもなく丸2年となります。

私は8年間の臨床経験の後、教員となって今年で30年が過ぎようとしています。

その間、平成元年、8年及び21年の過去3回のカリキュラム改正が私の教員生活の節目節目の年に成されてきました。ちなみに平成元年の前は昭和43年で私が看護学校に入学した年です。先輩達と比べると教科書の色や冊数が変化し、実習時間も極端に減少していたことを覚えています。当時の教員達もカリキュラム施行後初めての改正であり、しかも学園紛争が吹き荒れるまっただ中でのこともあり、大きな戸惑いと不安があったのだと想像します。これは、私が教員となって10年後のカリキュラム改正に携わって初めて解ったことです。

カリキュラム改正はその時代の社会的背景や医療を取り巻く環境やニーズに基づき、長期的な見通しの下に検討され実施されてきています。また、今回のように平成8年の改正施行後、その趣旨がより強固に浸透できるように施行後の実績をふまえて修正されたカリキュラム改正もあります。

今回のカリキュラム改正の大きな柱は、医療の高度化や医療提供の場の多様化、医療安全の確保、これらに対応するための看護職員の質の向上と量の確保にあるといえます。つまり、前回の改正から、看護を取り巻く環境の変化に伴い、より重要性が増していると考えられる教育内容の充実を図ることと、学生の看護実践能力を強化することが大きなポイントとなっています。

さらに平成21年度のカリキュラムがスタートして1年目に保健師助産師看護師法の改正を受けて、保健師・助産師の教育年限が現行の6か月以上から1年以上となりました。

上記のことを受けて、本学では保健師教育の位置づけを明確にした後、早急にかリキュラム検討が求められています。また同時に平成24年からスタートする助産師教育についても法改正を受けたカリキュラム検討が求められています。法改正を平成21年のカリキュラム改正と同時期にして欲しかったと考えるのは私だけではないと思います。

しかし、振り返っていても仕方なく、このような時期に教職員が一丸となって、皆様のご協力やご指導を頂きながら、新カリキュラムの趣旨をふまえ、より実践能力の備わった学生を輩出できるように検討を重ねて行きたいと考えています。



【ホオジロ通信のいわれ】

ホオジロの鳴き声は「イッピツケイジョウツカマツリソウロウ(一筆啓上仕り候)」と聞こえるといわれます。本学教職員および関係者の皆様に一筆啓上仕るという意味で、この欄をホオジロ通信と名付けました。

医療人教育の専門家（プロフェッショナル）はだれ？

教育開発センター 森田 孝夫

医学教育に関わるようになった頃に一番悩んだことは、「医学教育の専門家（プロフェッショナル）はいるのか？」ということでした。医学部・医科大学の使命が教育・研究・診療であることは理解していても、医学部のほとんどの教（職）員は教育については素人であると思っている（自覚している？）のが通常でしょう。そこで今回は、「医学教育の専門家」とは誰なのかを考えてみたいと思います。

教育学部では教育を研究し、教育の専門職を養成しています。では、教育の専門家である教育学部の学者（教員）ならば医療職を養成する理想的なカリキュラムを提案することができるのでしょうか。当初、私は教育学部にその答えがあると考えていました。そこで「教育原理」、「教育方法学」などのテキストを真剣に読み、また、教育学部の先生方とお話しする機会を多く持ちましたが、医学教育を考える上での的確な情報、アドバイスはなかなか得られませんでした。

しかし、この過程で分かったことがありました。その一つは教育学部で議論されている教育理論とその実践はあくまでも初等・中等教育を前提としているということです。教育学部の目指している教育の目的を簡単に表現すれば、「未熟な子どもを立派な大人にすること」だということです。このように考えると、医学部に入学してくるような学生は初等・中等教育が理想的におこなわれた結果であり、初等・中等教育の「最高のプロダクト（成果物）」と考えられるのです。従って、「その学生をさらに大学でどのように教育したらよいのか」などは教育学部ではまったく考えられていないわけで、医学教育がどうあるべきかについての適切なアドバイスを得られなかったことも肯けます。

医療人教育は特殊な教育だといわれます。①人命を預かる医療職を養成すること、②高度な専門的知識とスキルを要求される専門職の教育であること、③就学年齢が高いこと、④生涯にわたって学び続けなければならないこと、などがその理由です。また、医療の対象となる人間は不均一であるため同じ医療を行っても結果が異なるという「医療の不確実性」の問題があります。さらに、解剖学実習などの「学習の場」や手術などの医療現場は「非日常的」であるため学習者に大きなストレスを与えるという点でも特殊です。

これらの特殊性を考慮して、医療人教育やそのカリキュラムを考えていく必要があります。その基となる考え方には一般的な教育理論に加えて、成人教育学、専門職養成理論などが発達してきており、それらを参考にしつつ進めていくことが重要でしょう。では、誰がそれを担っていくのかということになるわけですが、専門家（プロフェッショナル）の要件というのがあります。①公共性と社会的責任を持つ、②高度の専門的知識と技術で責務を遂行する、③大学院段階の養成システムを持つ、④専門家としての自立性を保証する制度がある、⑤専門家協会を組織している、⑥専門家としての倫理綱領を持っている、の六つです。この中の③に示されているように専門家集団がその責任において後継者を養成することが義務付けられています。つまり、医療職の養成は医療を実際に担う専門家がその共同体の中で、規範を作り実践していくこと以外にありません。

近年、米国、英国、オランダ等の医科大学では、医療人教育の専門職を養成するための修士課程などが設置されるようになりました。今後は医療人教育の専門家が生まれてくるのでしょうか。

大学が担う教育・研究・診療について、日本人と米国人の考え方の違いをベースボール型、アメリカンフットボール型と分類した人がいました。攻・守・走の三つを兼ね備えたプレイヤーの育成を目指すのが日本流、攻撃と防御を分業してそれぞれを担うプレイヤーを育成するのがアメリカ流というわけです。しかし、攻・守・走を備えたマリナーズのイチローが米国で大きな評価を得ています。「教育学は実用の学である」といわれるように理論に偏らない臨床（医療現場）に根ざした教育を行うこと、医療を担うすべての専門家（プロフェッショナル）が教育に参加することが重要ではないでしょうか。

産学官連携だより

産学官の取組みと現状

研究部長 小西 登

本学の理念に「医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与すること」とありますが、これは国内外の共同研究並びに産学官連携を通して医療をはじめとする産業への貢献を意味しています。2004年の国立大学法人化を契機として、多くの大学では知的財産部門が設置され、産学官の推進とともに、今や知的財産活動も第2ステージである「戦略的知的財産活動」へと向かっております。

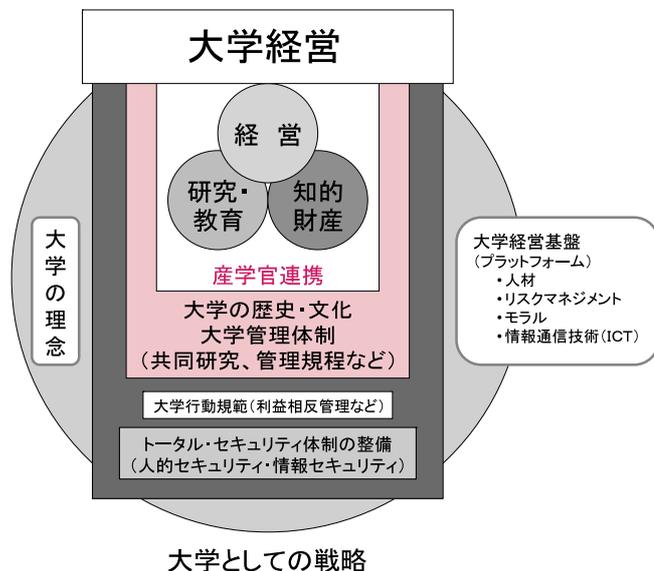
しかしながら、本学におきましては、法人化のスタートが2007年（平成19年）と国立大学に比べ3年出遅れた訳ですが、加えて余力の小さい単科大学であるため、産学官連携推進・知財管理体制がしっかりと構築されておりません。国立大学では、既に産学連携本部の設置とシーズ集・ニーズ集の作成、交流会の積極的参加が行われており、本学では昨年度より産学官連携推進委員会の協議が開始されようやく遅いスタートをきりました。最近の活動としては学内シーズ・ニーズの調査と収集を行い、これをもとに奈良県商工労働部産業支援課および奈良県中小企業支援センターとも定期的に協議しマッチングを行っております。しかし、シーズについては教職員の1割強、ニーズに至っては6件のみの申請とまだまだ少ないのが現状です。このようなニーズ・シーズの中にはかなり実行性の高いものも含まれていることが先の協議会でも指摘されており、より一層の積極的な参加が望まれます。

今後の産業官連携に先だち、既に文科省都市エリア産学官連携促進事業として産婦人科学講座や泌尿器科学講座からヘルスケアシステムが採択されており、経産省の地域イノベーション創出研究開発事業に採択されたダイヤ製菓の研究に本学も参画しています。個別プロジェクトとしてダイワハウスとの発熱外来に関する共同研究もあり、大学連携をあわせ産学官連携のいくつかは着実に進行しています。

確かに、産学官連携推進と知的財産権の管理についての効果に多少の疑義を覚える研究者もおられると思われま。かつて大学においては多くの論文やインパクトファクターなどに重きをおいた評価がなされてきました。しかし、現在では各省庁や諸機関の外部評価に重点がシフトしてきています。これらの評価をもとに研究・教育の質を高め、知的財産権の確保に努めねばならないようになってきました。

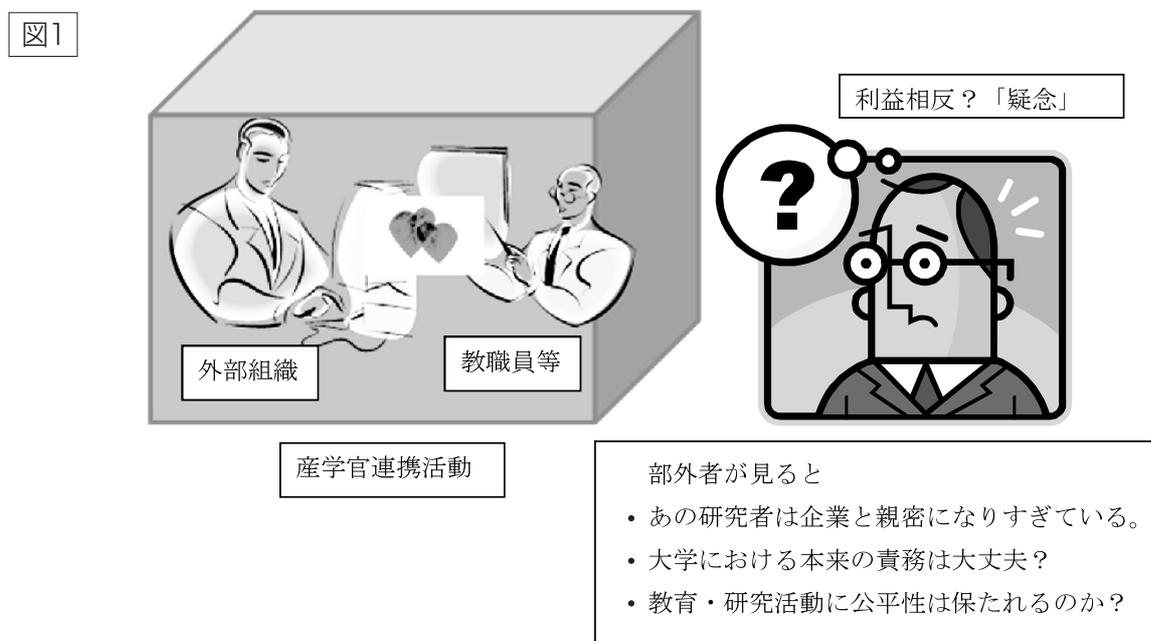
そのためには、(1) 戦略的な知的財産活動への取組み、(2) 現在の知的財産業務の見直し、(3) 知的財産専門人材の育成の3点が重要となります。幸いなことに独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の大学支援事業から大学知的財産アドバイザーが昨年春から派遣され、知的財産ポリシー案に基づいてその骨組みがほぼ策定されてきました。これによって本学の知的財産が管理、運用され、効率的に活用されることになると思います。また、昨年6月23日、大学における知的財産管理等についての知的財産セミナーを開催し、今後は個別案件等の処理など知的財産権の実用化をサポートする具体的なセミナーを開催予定ですが、やはり多くの大学で既に設置されている産学官連携部門や知的財産本部の設置が本学にとって急務となってきております。

このために必要な財源確保と専任教員、事務員の配置など未解決の問題もありますが、利益相反管理委員会も昨年の10月に開催され、関連する組織体制づくりには着実な歩みを踏み出しました。今回、学報への産業官連携・知的財産情報の掲載を機に、教職員の方々の理解がいただけることを切に願っております。



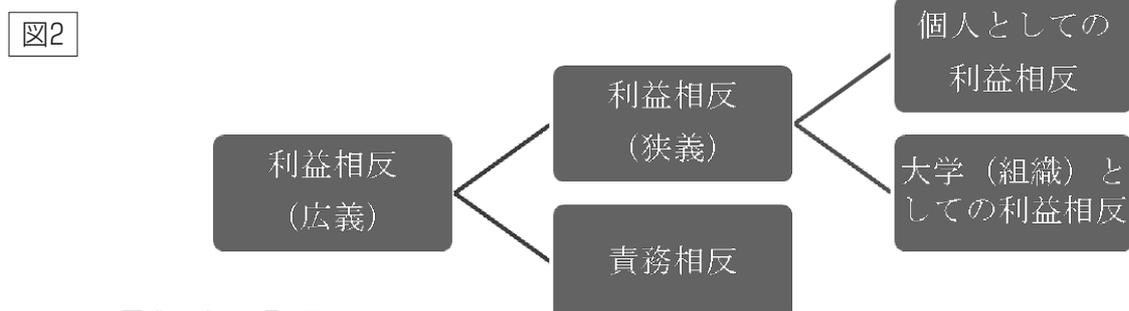
本法人における利益相反 マネジメント体制整備と手続きについて

近年、大学の第3の使命といわれる社会貢献の一形態として各大学とも産学官連携活動に積極的に取り組んでいます。本法人でも中期目標に「産学官の連携を進め、企業との共同研究や企業からの受託研究を積極的に推進する。」と記述されており、目標の実現ための取り組みを進めなければなりません。産学官連携は、外部組織（民間企業等）との連携であるため、法人の利益と外部組織の利益が相反する可能性が潜んでいます。このリスクを法人が組織としてマネジメントすることにより、本法人に所属する教職員等が安心して産学官連携に携わることのできる環境を整備しておくことが、産学官連携を推進するためにも重要となります。また、図1のような疑念を教職員等がかけられたとしても、本法人がマネジメントしていることを明らかにして説明することにより、その疑念を払しょくすることが可能となり、教職員等が世間からあらぬ疑念を持たれることを回避できます。



利益相反の概念は、一般的に図2のように整理されており、本法人は教職員等の「責務相反」・「個人としての利益相反」を公立大学法人奈良県立医科大学利益相反管理規程（平成21年2月5日制定）に基づきマネジメントすることになります。

（学内専用：http://top.named-u.ac.jp/jimu/soumuka/01kitei/03kenkyu/rieki_souhan_kanri_kitei.pdf）



平成14年11月1日
科学技術・学術審議会・技術・研究基盤部会・産学官連携推進委員会・利益相反ワーキング・グループ報告より

本法人におけるマネジメント体制は、図3のとおりで、平成21年10月8日に第1回目の利益相反管理委員会・相談室会議を開催し、実際の運用に必要な諸規程及び自己申告書の書式を制定しました。産学官連携活動を行う教職員等は自己申告書を利益相反管理委員会に提出していただき、審査を受けていただくこととなりますが、本法人における所定の手続きにより許可を受けた兼業及び、一定の条件（セーフ・ハーバー・ルール抜粋参照）以下であれば、自己申告書を提出していただく必要はありません。（注：研究費の申請要件で自己申告書の提出が必須の場合は、セーフ・ハーバー・ルール以下であっても申告可能です。）

（学内専用：http://top.naramed-u.ac.jp/jimu/soumuka/01kitei/03kenkyu/rieki_souhan_kanri_safe_harbor_rule.pdf）
～セーフ・ハーバー・ルール抜粋～

3（利益相反行為に該当しない行為とみなされるための要件）

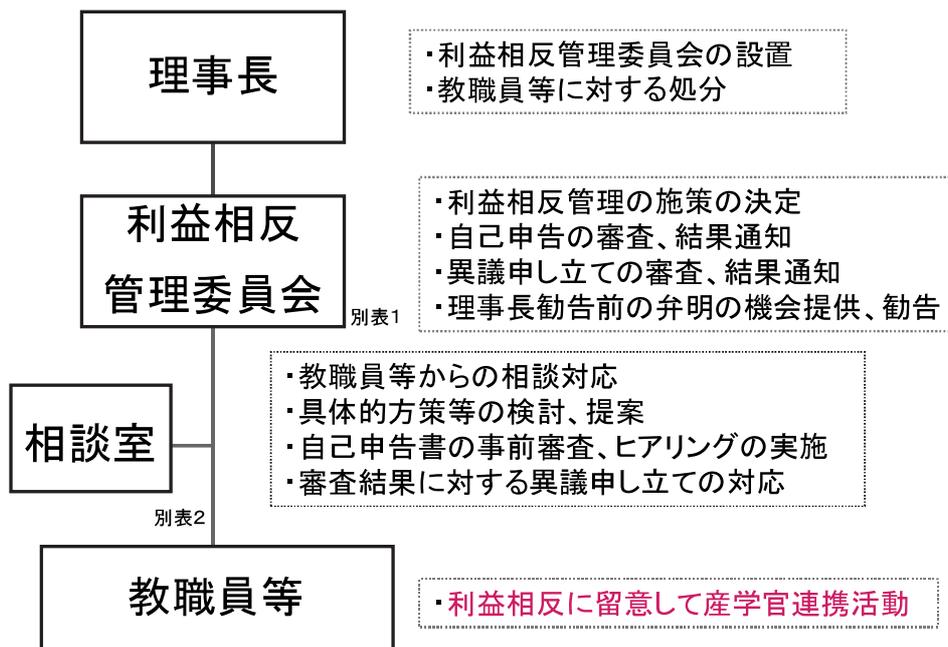
教職員等が産学官連携活動を行う場合（本法人における所定の手続きにより許可を受けた兼業を除く。）において、次の要件を満たすときは、当該行為は、利益相反行為に該当しない行為とみなされる。

本学の教育、研究及び社会貢献に係る活動であって、企業等から得る経済的利益が次のいずれかの基準のとき

- ア) 個人金銭的利益が、1年間1企業等当たり累積で、100万円以下又はエクイティのシェアとして5%以下
- イ) 職務関連金銭的利益が、1年間1企業等当たり累積で、200万円以下

図3

体制



自己申告書の提出を受けた利益相反管理委員会は、ガイドラインに基づき、以下の視点に即し、個別的及び総合的に評価します。

- ア) 申告者の本法人への責務に対する影響の程度
- イ) 第三者との対比における相手方企業等に対する公正さの程度
- ウ) 社会的説明がなし得る程度

別表1

公立大学法人奈良県立医科大学利益相反管理委員会 委員

所 属	職	氏 名	任 期	備 考
細菌学	教授	喜 多 英 二	充 職	第7条第1項第1号 (教育研究担当理事)
理 事		瓜 生 英 明	充 職	第7条第1項第1号 (総務経営担当理事)
病理病態学	教授	小 西 登	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第2号 (研究部長)
麻酔科学	教授	古 家 仁	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第2号 (臨床教育部長)
人間発達学	教授	飯 田 順 三	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第2号 (看護学科長)
奈良先端科学技 術大学院大学	知的財産本部長	久 保 浩 三	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第3号 (弁理士)
佐藤公一法律事務所		石 黒 良 彦	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第3号 (弁護士)
泌尿器科学	教授	平 尾 佳 彦	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第4号 (兼業審査委員会委員長)
健康政策医学	教授	今 村 知 明	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第4号
研究推進課	参与 (知的財産担当)	金 崎 雄 三 郎	H21.8.19～H23.3.31	第7条第1項第4号

別表2

公立大学法人奈良県立医科大学利益相反に係る相談室 室員

所 属	職	氏 名	任 期	備 考
細菌学	教授	喜 多 英 二	H21.8.19～H23.3.31	第10条第3項 (教育研究担当理事)
病理病態学	教授	小 西 登	H21.8.19～H23.3.31	第10条第3項 (研究部長)
奈良先端科学技 術大学院大学	知的財産本部長	久 保 浩 三	H21.8.19～H23.3.31	第10条第3項 (弁理士)
健康政策医学	教授	今 村 知 明	H21.8.19～H23.3.31	第10条第3項
研究推進課	参与 (知的財産担当)	金 崎 雄 三 郎	H21.8.19～H23.3.31	第10条第3項

利益相反は、法令順守さえしていれば回避できる性質のものではありません。国内の他の大学はもちろんのこと、この問題の先進国と言われるアメリカでさえ、様々な事象が発生する中で現在も試行錯誤が繰り返されています。本法人においても、ようやく運用を開始することになりましたが、皆様のご理解とご協力を得て運用しつつ、奈良医大の産学官連携のあるべき姿を模索する中で、この制度をよりよいものに作りあげていくことができると考えています。

今年度は、制度のスタートが遅れましたので、平成20年度(暦年は平成20年)の状況がセーフ・ハーバー・ルールを超える方で、自己申告書を未提出の方は研究推進課産学連携推進係【基礎医学学校舎4階】までご提出願います。平成22年度以降の自己申告書は、各年度当初に各所属長宛てに提出の告知を行いますのでよろしく願います。

自己申告書の様式は、学内ホームページ→規程一覧→第4編 研究 「利益相反行為に関する自己申告書」よりダウンロード可能です。

(学内専用:<http://top.naramed-u.ac.jp/jimu/soumuka/O1kitei/index.htm##4>)

利益相反マネジメントに関する相談及びお問い合わせ

利益相反に係る相談室 室員【別表2】

研究推進課 産学連携推進係(内線2552)

先端研だより



本年度2回目のR1新人教育訓練が11月10日に行われました。

講師であるR1委員会委員長の大西教授が、本学の研究者を対象に、放射線障害防止法に定められた「放射線の人体に与える影響」についてご講義をされました。

大西教授は、本年度でご退職されるため今回が最後の教育訓練となりました。昭和63年から講師として、数多くの研究者のご指導にあたり、本学のR1実験を伴った研究実績に対し、多大なご尽力を賜りました。大西先生ありがとうございました。

同志社女子大学との学術交流に関する包括協定に基づく第3回シンポジウム『チーム医療のあり方を考える～がん化学療法と緩和医療を中心に～』を開催しました！

平成21年12月5日(土)、本学と同志社女子大学との共催によるシンポジウムが同志社女子大学京田辺キャンパスの^{しょうけいかん}領啓館ホールにおいて開催されました。

(研究推進課)

今回は「チーム医療のあり方を考える～がん化学療法と緩和医療を中心に～」をテーマに、薬理学の吉栖教授が座長(司会)をつとめたほか、腫瘍センター長の神野准教授による基調講演の後、麻酔科学、緩和ケアセンターの高橋助教、がん化学療法看護認定看護師である腫瘍センターの木村看護主査、また、同志社女子大学からは薬剤師、管理栄養士の立場からそれぞれ講演を行いました。総合討論では会場からも意見や質問が出るなど活発な討論が行われました。



住居医学研究会の開催について

回数	第35回
日時	平成22年2月18日(木) 16:00~17:30
演題	室内環境の評価
講師	中部大学応用生物学部環境生物科学科 教授 須藤 千春 先生
会場	基礎医学校舎5階会議室

平成21年度 外部資金受入状況一覧

(1) 厚生労働科学研究費補助金

①研究代表者

研究事業名	所 属	職 名	氏 名	研究課題名
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業		理事長・学長	吉岡 章	第VIII、第IX因子製剤のインヒター発生要因に関する研究
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業	第一内科学	教 授	斎藤 能彦	MRIを用いた脳卒中発症・再発予防のためのより有効な降圧治療のエビデンスの創出
難治性疾患克服研究事業	神経内科学	教 授	上野 聡	AAA症候群の実態把握のための症例研究
難治性疾患克服研究事業	神経内科学	講 師	杉江 和馬	自己貧食空胞性ミオパチーの疾患概念確立と診断基準作成のための研究(21210901)
こころの健康科学研究事業	精神医学	教 授	岸本 年史	精神障害者喫煙対策総合研究事業
感覚障害研究事業	耳鼻咽喉頭頸部外科学	教 授	細井 裕司	新しい音伝導ルートによる新補聴システムの開発-現存の気導補聴器が使用できない難聴者(耳漏のある耳、外耳道閉鎖症など)も使用可能な補聴器の開発-
健康安全・危機管理対策総合研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	通信連絡機器を活用した健康機器情報をより迅速に収集する体制の構築及びその情報の分析評価に関する研究(H19-健康-一般-002)
食品の安心・安全確保推進研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	食品防御の具体的な対策の確立と実行可能性の検証に関する研究(H21-食品-一般-002)
地域医療基盤開発推進研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	医師のキャリアパスを踏まえた地域偏在等の動態分析および医師需給の適正化に関する研究(H20-医療-一般-016)
政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)	健康政策医学	教 授	今村 知明	医療における情報活用を行う上での適切な疾病分類に関する研究(H20-政策-一般-013)

①研究分担者

研究事業名	所 属	職 名	氏 名	研究課題名	研究代表者名等
難治性疾患克服研究事業	第一内科学	教 授	斎藤 能彦	特発性心筋症に関する調査研究	国立循環器病センター 北風 政史
医療技術実用化総合研究事業	第二内科学	教 授	木村 弘	慢性呼吸不全に対するグレリンの臨床応用	宮崎大学医学部 中里 雅光
難治性疾患克服研究事業	第二内科学	教 授	木村 弘	呼吸不全に関する調査研究	京都大学 三嶋理晃
肝炎等克服緊急対策研究事業	第三内科学	教 授	福井 博	血小板低値例へのインターフェロン治療法の確立を目指した基礎および臨床的研究	兵庫医科大学 西口 修平
難治性疾患克服研究事業	第三内科学	教 授	福井 博	AAA症候群の実態把握のための症例研究	奈良県立医科大学 上野 聡
難治性疾患克服研究事業	神経内科学	教 授	上野 聡	スモンに関する調査研究	国立病院機構鈴鹿病院 小長谷 正明
難治性疾患克服研究事業	神経内科学	教 授	上野 聡	重症難病患者の地域医療体制の構築に関する研究	東北大学医学部 糸山 泰人
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業	神経内科学	教 授	上野 聡	MRIを用いた脳卒中発症・再発予防のためのより有効な降圧治療のエビデンスの創出	奈良県立医科大学 斎藤 能彦
難治性疾患克服研究事業	神経内科学	准教授	平野 牧人	AAA症候群の実態把握のための症例研究	奈良県立医科大学 上野 聡
難治性疾患克服研究事業	神経内科学	講 師	杉江 和馬	遠位型ミオパチーの実態調査	国立精神・神経センター 西野 一三
難治性疾患克服研究事業	消化器総合外科学	教 授	中島 祥介	AAA症候群の実態把握のための症例研究	奈良県立医科大学 上野 聡
医療技術実用化総合研究事業	脳神経外科学	准教授	平林 秀裕	難治性付随意運動症状を伴うトゥレット症候群に対する脳深部刺激の有用性に関する多施設共同研究	国立精神・神経センター 大槻 泰介
難治性疾患克服研究事業	整形外科	教 授	田中 康仁	ウエルナー症候群の病態把握と治療指針作成を目的とした全国研究	千葉大学大学院 横手 幸太郎
子ども家庭総合研究事業	産婦人科学	教 授	小林 浩	全国規模の多施設共同ランダム化比較試験と背景因子分析に基づく早産予防ガイドラインの作成	昭和大学 岡井 崇
子ども家庭総合研究事業	産婦人科学	教 授	小林 浩	ライフスタイルの変化に伴う妊娠希望時の妊孕性減弱に対する病態解明、新規診断法と治療法開発のための研究	国立成育医療センター 齋藤 英和
難治性疾患克服研究事業	眼科学	教 授	原 嘉昭	AAA症候群の実態把握のための症例研究	奈良県立医科大学 上野 聡
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業	小児科学	教 授	嶋 緑倫	第VIII、第IX因子製剤のインヒター発生要因に関する研究	奈良県立医科大学 吉岡 章

研究事業名	所 属	職 名	氏 名	研究課題名	研究代表者名等
エイズ対策研究事業	小児科学	教 授	嶋 緑倫	血友病の治療とその合併症の克服に関する研究	自治医科大学 坂田 洋一
難治性疾患克服研究事業	小児科学	教 授	嶋 緑倫	A A A 症候群の実態把握のための症例研究	奈良県立医科大学 上野 聡
こころの健康科学研究事業	精神医学	教 授	岸本 年史	自殺対策のための戦略研究	藍野大学 高橋 清久
こころの健康科学研究事業	精神医学	教 授	岸本 年史	統合失調症の未治療期間とその予後に関する疫学的研究	東邦大学 水野 雅文
難治性疾患克服研究事業	皮膚科学	教 授	浅田 秀夫	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究	愛媛大学 橋本公二
難治性疾患克服研究事業	皮膚科学	講 師	桑原 理充	肥大性皮膚膿症における遺伝形式を踏まえた新しい病型分類の提言と既存治療法の再評価	国立成育医療センター 新関 寛徳
がん臨床研究事業	泌尿器科学	教 授	平尾 佳彦	早期前立腺がんにおける根治術後の再発に対する標準的治療法の確立に関する研究	九州大学大学院 内藤 誠二
がん臨床研究事業	泌尿器科学	教 授	平尾 佳彦	がん診療ガイドラインの作成（新規・更新）と公開の維持およびその在り方に関する研究	札幌医科大学 平田 公一
感覚器障害研究事業	耳鼻咽喉 頭頸部外科学	助 教	阪口 剛史	新しい音伝導ルートによる新補聴システムの開発ー現存の気導補聴器が使用できない難聴者（耳漏のある耳、外耳道閉鎖症など）も使用可能な補聴器の開発ー	奈良県立医科大学 細井 裕司
感覚器障害研究事業	耳鼻咽喉 頭頸部外科学	助 教	西村 忠己	新しい音伝導ルートによる新補聴システムの開発ー現存の気導補聴器が使用できない難聴者（耳漏のある耳、外耳道閉鎖症など）も使用可能な補聴器の開発ー	奈良県立医科大学 細井 裕司
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業	放射線医学	教 授	吉川 公彦	MRIを用いた脳卒中発症・再発予防のためのより有効な降圧治療のエビデンスの創出	奈良県立医科大学 齋藤 能彦
難治性疾患克服研究事業	輸血部	教 授	藤村 吉博	血液凝固異常症に関する調査研究	慶応義塾大学 村田 満
エイズ対策研究事業	感染症センター	准教授	古西 満	重篤な日和見感染症の早期発見と最適治療に関する治療	長崎大学 安岡 彰
障害保健福祉総合研究事業	看護学科 人間発達学	教 授	飯田 順三	トウレット症候群の治療や支援の実態の把握と普及啓発に関する研究	東京大学 金生 由紀子
食品の安心・安全確保推進研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	第3世代バイオテクノロジー応用食品等の安全性確保とリスクコミュニケーションに関する研究（H21-食品-一般-007）	国立医薬品食品衛生研究所 西島 正弘
食品の安心・安全確保推進研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	国際食品規格の策定プロセスに関する研究（H20-食品-一般-002）	京都大学 里村 一成
食品の安心・安全確保推進研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全なナビゲーター人材養成プログラムの開発に関する研究	農業・食品産業技術総合研究機構 関澤 純
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業	健康政策医学	教 授	今村 知明	MRIを用いた脳卒中発症・再発予防のためのより有効な降圧治療のエビデンスの創出（H20-循環器等（生習）-一般-018）	奈良県立医科大学 齋藤 能彦
健康安全・危機管理対策総合研究事業	健康政策医学	講 師	赤羽 学	通信連絡機器を活用した健康機器情報をより迅速に収集する体制の構築及びその情報の分析評価に関する研究（H19-健康-一般-002）	奈良県立医科大学 今村 知明
食品の安心・安全確保推進研究事業	健康政策医学	講 師	赤羽 学	食品防衛の具体的な対策の確立と実行可能性の検証に関する研究（H21-食品-一般-002）	奈良県立医科大学 今村 知明
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）	健康政策医学	講 師	赤羽 学	医療における情報活用を行う上での適切な疾病分類に関する研究（H20-政策-一般-013）	奈良県立医科大学 今村 知明
食品の安心・安全確保推進研究事業	健康政策医学	講 師	赤羽 学	食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握と治療法の開発等に関する研究（H18-食品-一般-012）	九州大学 古江 増隆
政策創業総合研究事業	皮膚科学	教 授	浅田 秀夫	帯状疱疹ワクチン開発のための疫学研究 課題番号：KH01102	（独）医薬基盤研究所 山西 弘一

(2) 厚生労働省 がん研究助成金 (分担研究者のみ)

研究事業名	所 属	職 名	氏 名	研究課題名	主任研究者名等
支持療法・がん患者支援にかかわる研究	口腔外科学	教 授	桐田 忠昭	がん治療による口腔内合併症の予防法及び治療法の確立に関する研究 課題番号：21分指-9-3	国立がんセンター中央病院 浅井 昌大
がん治療におけるIVRの技術向上と標準化に関する研究	放射線医学	講 師	穴井 洋	肝・胆・膵悪性腫瘍に対するIVR治療に関する研究 課題番号：18-3	愛知がんセンター中央病院 稲葉 吉隆
難治がん対策推進のための総合的研究	放射線医学	講 師	穴井 洋	進行がんに対するIVR治療の基礎的臨床的研究 課題番号：21特指-1	国立がんセンター中央病院 藤原 康弘
ヒトがん発生に係わる環境要因及び感受性要因に関する研究	先端医学研究機構 RI実験施設	博士研究員	堤 雅弘	膵がん発生に係わる環境要因および内因性要因の検索 課題番号：19指-1	国立がんセンター研究所 中釜 斉

(3) 厚生労働省 精神・神経疾患研究委託事業 (分担研究者のみ)

研究事業名	所属	職名	氏名	研究課題名	主任研究者名等
厚生労働省精神・神経疾患研究委託事業	看護学科 人間発達学	教授	飯田 順三	精神科医療における発達精神医学的支援に関する研究 課題番号：20委-5	国立精神神経センター 神尾陽子
厚生労働省精神・神経疾患研究委託事業	看護学科 人間発達学	教授	飯田 順三	児童思春期強迫性障害（OCD）診断・治療ガイドラインの検証及び拡充に関する研究 課題番号：20委-6	東京大学 金生 由紀子

(4) 厚生労働省 国際医療協力研究委託費 (分担研究者のみ)

研究事業名	所属	職名	氏名	研究課題名	主任研究者名等
厚生労働省 国際医療協力研究委託費	看護学科 人間発達学	教授	飯田 順三	注意欠如・多動性障害（ADHD）の客観的指標に基づく診断・治療指針の作成に関する研究 課題番号：21指127	国立国際医療センター 齊藤 万比古

(5) 総務省

事業名	所属	職名	氏名	研究課題
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	耳鼻咽喉・頭頸部外科学	教授	細井 裕司	音情景分解に基づく音メディア・ユニバーサル・コミュニケーション・システムの研究開発

(6) 内閣府 食品安全委員会

事業名	所属	職名	氏名	研究課題
食品健康影響評価技術研究	健康政策医学	教授	今村 知明	食品健康被害に伴う社会的過剰反応の確認、予測手法の確立とこれを最小限に抑えるためのリスクコミュニケーション手法の確立

(7) 独立行政法人 科学技術振興機構

事業名	所属	職名	氏名	研究課題
戦略的創造研究推進事業	物理学	講師	高木 拓明	細胞における確率的分子情報処理の理論研究

(8) 財団法人 関西文化学術研究都市推進機構

事業名	所属	職名	氏名	研究課題
都市エリア産学官連携促進事業	泌尿器科学	教授	平尾 佳彦	泌尿器計測モジュールの開発
	産婦人科学	教授	小林 浩	妊婦見守りモジュールの開発

(9) 独立行政法人 医薬基盤研究所

事業名	所属	職名	氏名	研究課題
保健医療分野における基礎研究推進事業	第一内科学	教授	斎藤 能彦	ワタナベ高脂血症ウサギを用いたインテリジェントナノDDSおよび超音波の不安定プラークに対する影響の確認、ウサギ動脈血栓閉塞モデルおよびブタ急性心筋梗塞モデルにおけるインテリジェントナノDDSと超音波併用による血栓溶解効果の確認に関する研究
	皮膚科学	教授	浅田 秀夫	08-17 経皮免疫製剤の臨床研究

(10) その他 財団法人等

財団名等	所属	職名	氏名	研究課題
Bayer Health Care Pharmaceuticals	小児科学	講師	野上 恵嗣	Mechanisms of activation and inactivation of factor VIII: applications of novel (anti-)coagulant therapy
アストラゼネカ株式会社「アストラゼネカ・リサーチ・グラント2009」	第一解剖学	教授	西 真弓	The relationship between early life experiences and neuropsychiatric disorders in adulthood from clarification of the mechanisms to treatments
財団法人 武田科学振興財団	消化器・総合外科学	講師	庄 雅之	難治性消化器癌における獲得免疫機構の解明と新規癌治療戦略の構築
財団法人 がん集学的治療研究財団	消化器・総合外科学	講師	庄 雅之	膵癌術後予後向上を目指した新規補助化学療法法の確立
財団法人 大同生命厚生事業団	奈良県立医科大学附属病院	臨床検査技師	中山 章文	腸管系病原細菌遺伝子を一度に検出する高感度・迅速検査法の開発
財団法人 母子健康協会	生命システム医科学分野(循環器システム医科学)	教授	中川 修	分子生物学・プロテオミクスの手法による心血管分化調節機構の解析と新しい先天性心疾患関連因子の探索
財団法人 持田記念医学薬学振興財団	生命システム医科学分野(脳神経システム医科学)	助教	吉原 誠一	嗅球ニューロンの神経活動依存的な新生神経回路形成機構の解明
財団法人 喫煙科学研究財団	消化器・総合外科学	講師	庄 雅之	膵癌の増殖進展および化学療法治療効果における喫煙の及ぼす影響
財団法人 喫煙科学研究財団	生命システム医科学分野(循環器システム医科学)	教授	中川 修	先天性心疾患に関与する転写調節因子の機能調節機構と喫煙関連物質の影響
財団法人 先進医薬研究振興財団	第三内科学	准教授	植村 正人	重症肝・膵疾患における多臓器不全とADAMTS13の制御機構

これ以外にも平成21年度における外部資金の受入がありましたら研究推進課（2552）へお知らせください。

今年も大盛況！ 医大白檀生祭 (かしふさい)

(平成21年度白檀生祭実行委員会一同)

今年も10月から11月という爽やかな季節に白檀生祭を開催させていただきました。秋に開催されるようになって、4回目です。

さて、今年のテーマは「プレ遷都祭」でした。これは、平城京遷都1300年を来年に控え、全国からの注目を集める奈良において、学生として、また医学・看護学の道を志す者として、これに何か貢献できないかと考えたからです。

そして、大きな目標をたてました。それは、白檀生祭を医科大学らしいアカデミックな学園祭にすることでした。そのため、次の5つの催し物に工夫を凝らしました。

①シンポジウム

演題：『未知へのチャレンジ ～生体内ペプチドの発見からその臨床応用へ～』

講師：国立循環器病センター研究所所長 寒川賢治先生

(米科学誌による注目科学者の第1位に選ばれた最先端研究者をお招きすることができました)

②講演会

演題：『クモの糸を科学する』

講師：本学化学教室教授 大崎茂芳先生

(クモの糸の巻き取り体験や強度実験を、来場者参加型で行い、大いに盛り上がりました)

③展示

内容：『からだのしくみ展』

協力：第1解剖学教室

(～見て触れてわかる～をサブタイトルに、一般来場者にも好評でした)

④AEDの実施体験

目標：『いっしょに学んで応急処置のプロになろう』

担当：看護学科学祭委員

(多くの方がAEDを難なく使用できるようにと、一般の方を中心に参加していただきました)

⑤チャリティーイベント

内容：あるNPO法人が行う「ペットボトルのキャップを換金し、世界の子供たちにワクチンを寄付するプロジェクト」に参加(4000個以上のキャップが集まり、大成功でした)



当日の様子

その他、「よしもとお笑いライブ」や「平井喜美ライブ」などには、学外からも多数の方に来ていただきました。

白檀生祭を終え、私たちは医療従事者を目指して行くこととなります。この祭を開催し運営する中から生まれた創造力や協調性は、ただの思い出に終わることなく、今後の人生に多くのよい影響を及ぼすものであると信じています。

最後になりましたが、協力していただいた先輩方、関係各位にこの場を借りて御礼を申し上げます。来年以降も白檀生祭をよろしく願いいたします。

上野晃弘君、おめでとう

(学務課)

～ 日本学生支援機構「優秀学生顕彰・奨励賞」受賞 ～

標記の顕彰事業に本学から応募した医学科5年生上野晃弘君が「社会貢献部門」でみごと「奨励賞」を受賞しました。HIV/AIDSを含む性感染症の予防啓発や、実際に罹患した人を支援するボランティア活動が高く評価されたものです。

この部門には全国の大学から22件の応募があり、彼は同賞4名のうちの1名に選ばれました。

伝達式では機構理事長名の賞状と奨励金10万円が吉岡学長から授与されました。本学にとっても、まことに名誉なこと、今後も彼に続く学生が多く出てくれることが期待されます。



伝達式にて

〈本人のコメント〉

「この度、栄えある奨励賞をいただきました。感謝の気持ちを込めてご報告させていただきます。本賞受賞により、自分のような活動を続けていく同世代・次世代の学生が勇気づけられるばかりか、常日頃多大なご理解・ご支援をいただいている先生方にも、少しは顔向けできるものと安堵している次第です。本当にありがとうございます。今後もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。」

平成22年度医学部医学科の入学定員が113名となりました

「地域の医師確保の観点からの定員増」を行う国の方針を受け、平成21年8月から文部科学省・奈良県と調整を行ってきた医学科入学定員増の結果について、平成21年12月7日に文部科学省において公表され、本学の入学定員は8名増の113名となりました。

この8名は、推薦選抜試験(緊急医師確保特別入学試験・2月7日実施)で増員され、同試験の募集人員は5名から13名となりました。

高大連携教育の実施

本学では、高校生を対象とした観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動を実施しています。今年も、多数の高校生が参加し、大変興味深く実習に取り組み科学の面白さを体験しました。

実施教室：奈良県立医科大学生物学教室、化学教室
開催日：平成21年12月26日(土) (生物学)
平成22年1月6日(水) (化学)
開催場所：奈良県立医科大学生物学実習室、化学実習室
参加者：畝傍高校生徒19名 引率教諭3名 講師6名



「理数系教員指導力向上研修」(TSC)の実施

中学生・高校生の理科離れの対策として文部科学省は、次代を担う人材への理数教育の充実に関する施策の一環として、TSCを推進しています。今回は「太陽紫外線と生命のかかわり」のテーマで、中学・高等学校理科の先生を迎えて実施し、大変有意義な研修となりました。

実施教室：奈良県立医科大学生物学教室
開催日：平成21年8月28日(金)
10時～15時半
開催場所：奈良県立医科大学生物学実習室
参加者：高校教諭10名 講師4名



他人事ではない性感染症 —知識だけでは予防できない性生活習慣病—

～10月23日、第二回学生生活部会講演会を開催～

10月23日(金)午後4時30分から、大講堂において学生生活部会講演会を開催しました。

今春、第一回として「大麻等薬物乱用の危険性と弊害」をテーマとして講演を行いました。第二回目として今回は、「性感染症」をテーマに、(社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターの岩室紳也先生を講師としてお招きし、若年齢化している「性感染症」について見出しの演題でお話をいただきました。

当日は、医学科、看護学科の学生のほか、教職員も含む約250名が熱心に聴講しました。

先生は泌尿器科がご専門で、「性感染症」や「性知識」について幅広い見識を持たれ、これらに関する講演を全国で数多く行っておられます。当日も、非常にわかりやすく、ユーモアを交えてお話しいただき、参加者は先生の話に引き込まれながら、新たな知識や自分の行動を考える機会を持ったようです。

学生生活部会では、来年度以降も様々なテーマで、年間2回程度の講演会を開催する予定です。

学生だけでなく、教職員も聴講できますので、皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。



講師の岩室先生



会場は大ウケです

臨床実習へのハードルがより高く

～「共用試験」が「準国家試験化」されます～

「共用試験」という言葉をご存じでしょうか。医学科4年生が、臨床実習前に必要とされる知識および技能を身につけているか確認するためのものです。同試験は、毎年冬期に行われ、学生が真剣に「臨床」と向き合う関門となっています。

これは今年度まで、全国统一の内容で行われていましたが、結果（点数）の取り扱いは大いに各大学に一任されており、本学でも1科目として扱うに過ぎませんでした。しかし、来年度（平成22年度）以降、合否の判定をより厳格化する方針が文部科学省から示されました。そのため、これに合格しないと臨床実習に進むことができないこととなりました。

医療の質が厳しく問われる今、本試験はこれらを改善、向上する役割を大きく担うことでしょう。

※「共用試験」とは、次の二つからなります。

「CBT」：コンピュータを使って総合的知識を評価

Computer Based Testing

「OSCE（オスキー）」：臨床実技試験

Objective Structured Clinical Examination



オスキーの様子



平成22年度 奈良県立医科大学附属病院 臨床研修マッチング結果について

（臨床研修センター）

プログラムの名称	臨床研修プログラムA	臨床研修プログラムB	臨床研修プログラムC1	臨床研修プログラムC2	計（人）	マッチ率
プログラムの内容	基本的に医大附属だけでローテーションするプログラム	医大附属病院と協力型病院をローテーションするプログラム	産婦人科医を目指すための特別プログラム	小児科医を目指すための特別プログラム		（マッチ者/定員）
募集定員	38 (50)	15 (20)	2 (-)	2 (-)	57 (70)	
マッチング者数	37 (35)	11 (8)	1 (-)	2 (-)	51 (43)	89.4% (61.4%)
うち本学学生	33 (31)	10 (8)	1 (-)	2 (-)	46 (39)	

（ ）は昨年度

2010年4月からの臨床研修医の採用を決めるための「医師臨床研修マッチング結果」が昨年の10月29日（木）に発表されました。

本院のマッチング結果は、募集定員57人に対して、マッチング者数51人となり、マッチング率は89.4%で、人数とともに過去最高の数字となりました。

今回のマッチングから、都道府県毎に募集定員が定められ、奈良県全体の定員も前回の129名から97名に、それに応じて本院の定員も70人から57人に減じられました。

なお、奈良県全体としてのマッチング者数は80人で、定員が減じられたにもかかわらず前回より8人増え、マッチング率も、前回の55.8%（総定員129名に対するマッチング者77名の割合）から82.5%、全国順位は33位から11位となりました。

参考 都道府県別の結果 奈良県	今回（H21.10.29発表結果）				前回（H20.10.16発表結果）			
	募集定員	マッチ者数	マッチ率	全国順位	募集定員	マッチ者数	マッチ率	全国順位
	97	80	82.5%	11位	129	72	55.8%	33位

臨床研修センター長 福井 博
臨床研修センター 内線 2395

献血をありがとう

「では、今から輸血を開始します」の声と共に、黄色い血小板が点滴ルートを通り体の中へ入って行きました。血小板のラベルには「奈良県 A」と記載されており、「奈良県の誰かが私の命を救ってくれたんだ」と感謝の気持ちで一杯になりました。

今年の春から悪性リンパ腫の再発で3度目の入院生活が始まり、抗癌剤による化学療法を受けています。入院時は、再発でステージIVと言う事だったので最終的には骨髄移植をする為、徹底的に強めの抗癌剤を使い治療を始めましたが治療による副作用で血小板もヘモグロビンも下限値をかなり下回り、輸血をしなければならなくなりました。前・前々回の入院時には発症しなかった副作用だったのでとても不安でした。血小板を輸血し終わり赤血球を輸血し始めた頃には白かった指先がほんのり赤味を帯びてきました。目に見える変化を前にし、輸血が出来て良かったと思えました。骨髄移植までに5~6回、移植後に6~7回の輸血をして頂きました。今は順調に新しい骨髄が私の中で増えています。



輸血をして頂いた事で骨髄移植が出来、完治しないとされた悪性リンパ腫も完治する確率が高くなりました。献血をして下さった方々に心から感謝いたしますと共にこの生かされた命、これからの人生を無理なく大事に生きていきたいです。

又、薬だけでは治療の進まない患者達の為にこれからも“善意の薬”として多くの方が献血をして下さる事を願って止みません。有り難うございました。

2009.11
奈良県立医科大学
付属病院にて

※この手紙は、本学附属病院で輸血を受けられた患者さんが、献血と治療の成果に対し、感謝の気持ちを込めてしたためられたものです。

活躍する認定看護師たち

附属病院では、9名の認定看護師（日本看護協会認定）が、8分野で活動しています。

（次号にも掲載します）

感染看護認定看護師



徳谷 純子（ICT）



柏浦 一（集中治療部）

2009年4月、ベールを脱いだ新型インフルエンザは流行のスピードが速く、WHOはほどなく、パンデミック(世界的流行)を宣言しました。日本においても、政府をはじめ自治体、病院、企業、学校、家庭、個人など、各レベルでの対応が慌しく展開されたものです。改めて、地球規模で蔓延する感染症の怖さを実感された方も多かったのではないのでしょうか。また、この間は長い月日が経た感じられたほどのすざましい量の情報が飛び交い、それに基づく対応は今もなお変化し続けています。

当大学附属病院には、2名の感染管理認定看護師(日本看護協会認定)が働いています。主な仕事は、病院感染サーベイランスと、院内感染予防のための病棟ラウンド、針刺し事故防止などの職業感染対策、感染管理教育などがあり、これらの多くは、感染症専門医や、Infection control Team と協力して行っています。

感染管理は、目に見えない敵と戦うようなものですが、不安や恐れを抱かず科学的な根拠に基づき、冷静に頑張っていきたいと思います。皆さんも刻一刻と変化する情報に耳を傾け、正しい知識をもって対応してください。ご自身やご家族、そして私たちの社会を守るためにも…。

認知症看護認定看護師



池内 勝継（D棟2階）

高齢化に伴い認知症高齢者数は急増しており、2002年の時点で150万人、2015年には約250万人になると推計されています。この背景から今後はさらに急性期病院においても認知症の人の診療機会が増加してくることは容易に予測されます。認知症の人は自身の症状を表現することが難しく、看護師は認知症の人の意志の表出を補う事が求められます。大学病院という環境の制限もありますが、看護師のかかわり方次第で安心や生きがいを感じられる人的環境を提供し、認知症の人の尊厳を守っていきたくと考えています。そのため私はできるかぎり認知症の人から学ぶ姿勢を忘れないこと、認知症の人の言動や行動に対して真摯に耳を傾ける事を続けていきたいと思っています。認知症について困った事や、迷う事、分からない事があれば是非ご相談下さい。微力ながら一緒に問題解決させていただきます。

摂食・嚥下障害看護認定看護師



長谷川陽子（C棟5階）

右はNST、摂食・嚥下障害チームの
口腔外科 青木先生

高齢化に伴い摂食・嚥下障害患者が増加しています。この障害について理解を深め、積極的に機能訓練に取り組むことで、患者様の“口から食べる可能性”を高めていきます。

私たちは、摂食・嚥下障害患者のQOLの向上を目指して、専門性の高い看護を実践します。その機能評価・訓練はもちろん、口腔ケア・栄養アセスメント・経管栄養法など食や栄養に関連するあらゆることについてスタッフへの指導・相談を行っています。

現在、栄養サポートチーム（NST=Nutrition Support Team）内の摂食・嚥下障害チームで、入院患者様に対して、嚥下機能の評価と訓練・口腔ケア指導を行っています。様々な病態で食べられない・飲み込めない状態になっている患者様が、安全に美味しく、口から食べるため、看護師だけでなく医療スタッフの理解を深めることが出来るよう活動したいと思っています。

緩和ケア認定看護師



金井 恵美（腫瘍センター）

今年4月に入職し、現在緩和ケアチームの専従看護師としての活動と緩和ケア外来を担当しています。

主な活動は、がんの診断時から終末期において患者と家族が直面する問題をアセスメントし、身体症状や心理的・社会的・スピリチュアルな苦痛に対しての症状緩和の実践とスタッフへの指導や相談です。また、5月に開設した緩和ケア外来のシステム構築にも携わっています。そして緩和ケアは「末期医療」ではなく、「がんの早期」から提供されるケアであることの普及活動や緩和ケアの質向上のため、専門チームと病棟を繋ぐ役割を担うリンクナースの育成に力を注いでいます。

今後は緩和ケア勉強会の開催や、様々な苦痛を抱えているがん患者・家族の拠り所となるよう「がん療養相談」や「リンパ浮腫相談」外来の開設を行っていく予定です。そしてがん患者と家族の“その人らしさ”を大切に、QOL向上をめざし、緩和ケア認定看護師としての責務を果していきたいと思っています。

思い当たることはありませんか？

— ポイ捨てはやめましょう!! —

皆さんはご存じのことと思いますが、平成20年4月1日から実施している『敷地内全面禁煙』の取り組みの一環として、職員が交代で朝・夕2回、敷地内外の吸殻拾いをしながら、喫煙者に声掛け（協力依頼）しています。

敷地内にもまだ多くの吸殻がありますが、正門前等の本学敷地外において、おそらく学内関係者と思われるタバコの吸殻の「ポイ捨て」が目立ちます。

タバコに限らず、ごみの「ポイ捨て」は、ごみと同時にモラルも捨てていることとなります。あなたは思い当たることはありませんか？



大学正門前



吸殻が
いっぱい!!

叙勲の受章について

叙勲は、国家又は公共のために功労のあった方を対象に授与されています。

平成21年中の本学関係者の受章は下記のとおりです。心からお祝い申し上げます。

春	瑞宝中綬章 荒木 恒治 氏 (名誉教授)	秋	瑞宝中綬章 樫葉 周三 氏 (名誉教授)
春	瑞宝単光章 小林 雅子 氏 (元看護部長)	秋	瑞宝単光章 吉長 三樹子 氏 (元看護師長)

※毎年、春は4月29日、秋は11月3日に発令されます。

平成21年度医学教育等関係業務功労者表彰

大学における医学についての教育、研究、患者診療等に関する業務について、特に顕著な功労があったとして、11月25日に次のお二人が文部科学大臣から表彰されました。おめでとうございます。



池 寛子 さん (病院病理部)



鬼勢 芳子 さん (看護部)

公開講座『くらしと医学』開催のお知らせ

下記のとおり開催します。皆様お誘い合わせの上、ぜひご聴講ください。

日時：平成22年2月27日(土) 13時～15時30分

場所：奈良県文化会館国際ホール(奈良市登大路町)

演者：生物学大西教授、薬理学吉栖教授、神経内科学上野教授(予定)

<http://www.named-u.ac.jp/~aff/koukaikouza/>

Report

承認された規程、委員会名簿等については、随時、ホームページにて公開しています。

学内ホームページURL（閲覧は学内のみ可能）

<http://top.naramed-u.ac.jp/> → 「規程・名簿タブ」

※は、公開ホームページに掲載

<http://www.naramed-u.ac.jp/aff/johokoukai/>

（総務課）

役員会及び教育研究審議会の報告

第22回 役員会（10月7日）

- 1 腫瘍センターへの特任教員4名の配置を承認し、次回教育研究審議会で審議
- 2 教育研究審議会学外委員の登用について、次回教育研究審議会で審議
- 3 総合研究棟施設外P1実験室の認定にかかる定め（案）について承認し、次回教育研究審議会で審議
- 4 奨学寄付金の受け入れについて、行政文書の開示請求があった旨報告
- 5 10月5日に県人事委員会による給与勧告等がなされた旨報告

第9回 教育研究審議会（10月8日）

- 1 化学・大崎教授から提出された発明届について、特許等を受ける権利を法人が承継することを決定
- 2 健康政策医学教室から推薦のあった臨床教授等の選考を決定
- 3 講座・教員研究費の下半期の配分を承認
- 4 生物学及び眼科学の教授候補者の選考に係る基本方針を答申
- 5 教育開発センター教授選考のスケジュールと選考委員会の委員構成（一般1、基礎2、臨床3、医学部長）を承認
- 6 精神看護学教授の辞職（平成22年3月31日付）を承認し、教授選考スケジュールを承認
- 7 教育研究審議会の意見を聴いて学長が任命する委員について、早稲田大学教授池田康夫氏の教育研究審議会委員就任を承認
- 8 腫瘍センターへの特任教員4名の配置を承認
- 9 平成22年度医学部入学定員増員に関する意向の文部科学省への提出を承認
- 10 総合研究棟施設外P1実験室の認定にかかる定めの一部改正を承認し、10月8日付で施行
- 11 医学科同窓会による海外留学助成金「厳檀学術奨励賞」の候補者を報告
- 12 奨学寄付金の受け入れについて開示請求があった旨報告

第23回 役員会（10月14日）

- 1 利益相反管理規程に基づく諸規程の制定について承認し、次回教育研究審議会で審議
- 2 地域医療に関する基本協定書（案）を検討

第24回 役員会（10月21日）

- 1 地域医療に関する基本協定書（案）を検討
- 2 研究シーズ、ニーズの提出状況を報告
- 3 施設整備にかかる県の12月補正予算の要求内容を報告
- 4 特任教員4名の11月1日付け採用を承認

第10回 教育研究審議会（10月22日）

- 1 精神看護学教授選考にかかる領域員からの意見聴取を実施

第25回 役員会（10月28日）

- 1 看護職員採用試験の合格者を決定
- 2 C/T（コンピュータ断層撮影装置）の整備を報告

第26回 役員会（11月4日）

- 1 平成22年度入学者選抜に係る追試験について実施しないことを承認し、教育研究審議会で審議
- 2 大学院の充実のための大学院医学研究科長期履修制度について承認し、教育研究審議会で審議
- 3 平成21年度決算見込を報告
- 4 平成21年度年度計画の進捗状況を報告
- 5 平成22年度年度計画の策定日程を報告
- 6 診療材料（SPD）の納品・購入・支出チェック状況を報告

第11回 教育研究審議会（11月5日）

- 1 利益相反管理規程に基づく諸規程の制定を10月8日付で承認し、11月5日付で施行
- 2 教育開発センター及び精神看護学の教授候補者の選考に係る基

本方針を答申

- 3 平成22年度入学者選抜に係る追試験は実施しないことを決定
- 4 大学院充実のための大学院医学研究科長期履修制度について、大学院学則の一部改正と大学院医学研究科長期履修に関する規程の制定を承認し、11月5日付で施行
- 5 腫瘍センターへの特任助教4名の配置を報告
- 6 研究ニーズ、シーズの提出状況を報告
- 7 平成21年度決算見込を報告
- 8 平成21年度年度計画の取組状況及び平成22年度年度計画の策定日程を報告

第27回 役員会（11月11日）

- 1 老年看護学教授の辞職を承認し、次回教育研究審議会で審議

第28回 役員会（11月18日）

- 1 老年看護学教授選考のスケジュールを承認し、次回教育研究審議会で審議
- 2 治験センターの設置について、検討開始を了解
- 3 看護職員採用試験の合格者を決定

第29回 役員会（11月25日）

- 1 部局長選考のスケジュールについて承認し、次回教育研究審議会で審議
- 2 医療職（薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師及び臨床工学士）採用試験の合格者を決定

第30回 役員会（11月30日）

- 1 教員の12月31日付け退職予定、平成22年1月1日付け昇任及び採用、同4月1日付け採用を承認し、次回教育研究審議会で審議
- 2 職員給与規程の一部改正を承認し、12月1日付けで施行 ※
- 3 役員報酬規程の一部改正を承認し、12月1日付けで施行 ※
- 4 寄附講座の設置を承認し、次回教育研究審議会で審議

第12回 教育研究審議会（12月3日）

- 1 教員の12月31日付け退職予定、平成22年1月1日付け昇任及び採用、同4月1日付け採用を承認
- 2 部局長選考スケジュールを承認
- 3 老年看護学教授の辞職（平成22年3月31日付）を承認し、教授選考スケジュールを承認
- 4 寄附講座の設置を承認
- 5 学務委員会にて産科医学生支援奨学生の推薦者が決定された旨報告

第31回 役員会（12月9日）

- 1 教員の3月31日付け退職を承認、次回教育研究審議会で審議
- 2 非常勤職員の選考基準を承認し、次回教育研究審議会で審議
- 3 10月末現在の財務状況を報告
- 4 22年度医学科入学定員の増員計画の発表内容を報告

第32回 役員会（12月16日）

- 1 教員の3月31日付け退職を承認、次回教育研究審議会で審議
- 2 料金等規程の一部改正を承認し、平成22年4月1日から施行
- 3 会計規程の一部改正及び減損会計規程の制定を承認し、本日（平成21年12月16日）施行
- 4 平成22年度医学科推薦選抜入学試験の出願状況を報告
- 5 事務職員採用試験の合格者を決定

第13回 教育研究審議会（12月22日）

- 1 教員の3月31日付け退職を承認
- 2 老年看護学教授選考にかかる同領域教員からの意見聴取を実施
- 3 老年看護学教授選考にかかる基本方針を承認し、次回役員会で審議

第33回 役員会（12月24日）

- 1 老年看護学教授選考にかかる基本方針を承認
- 2 懲罰審査委員会の設置を承認
- 3 看護職員採用試験の合格者を決定

平成21年度中島佐一学術研究奨励賞の募集

募集期間	平成22年1月29日（金）まで
募集要項	学内ホームページに募集要項及び申請書を掲載しています。 学内専用→研究推進課→研究助成金について→中島佐一学術研究奨励賞 http://top.naramed-u.ac.jp/jimu/kenkyu/nakajima.htm
応募資格	・奈良県立医科大学医学部医学科の若手教員（原則として申請時に45歳未満の者とする。） ・1教室につき1名（附属病院中央部門に勤務する教員については、その出身する教室に所属するものとみなす。）
受賞者数	原則2名
副賞	研究奨励金を授与（平成20年度は、1人につき30万円）

「医の倫理委員会」からのお知らせ

本学の「医の倫理委員会」は、学内の各研究者が開催月日を踏まえて研究計画を立案しやすくするため、平成22年から下記のとおり定期開催させていただくこととなりました。

また、「臨床研究に関する倫理指針」が改正され、本年度4月1日から施行されています。現在、関連の各倫理委員会で合同会議を開催し、同指針に沿った更なる効率的な運用等について検討しているところです。その内容については、追って周知させていただきますが、その一環として医療倫理に関する講習会を下記のとおり開催しますので、多数のご参加をお願いいたします。

なお、学内研究者の皆さんも同指針をはじめ、医学研究にかかる指針については、下記、厚生労働省HPにおいてダウンロードができますので、ご活用いただけますようお願いいたします。

○医の倫理委員会開催月日

原則として、奇数月における第1火曜日の13:30～

※ 迅速審査は、従来どおり随時開催とさせていただきます。

なお、申請書につきましては、遅くとも開催日の3週間前迄に事務局である研究推進課へ提出していただけますようお願いいたします。

○医療倫理に関する講習会

平成22年1月20日(水) 17:30～18:30 臨床第1講義室

講師：奈良県立医科大学 名誉教授 池邊 義教 先生

医療の原点、生命の畏敬と畏怖

— 人間のための医学を目指して —

○厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html#4>

下ツ道 (編集後記)

新年あけましておめでとうございます。

奈良医大でもようやく産学官連携の取り組みが進み、うれしい限りです。ただ、産学官連携は用語が難しく理解しづらいのが困りものです。法人化した以上、産学官連携は避けて通れませんので、皆様の理解が進むよう最新の情報を提供していきたいと思えます。

本年もよろしくお祈りします。

掲載希望の記事等については、各編集委員までお知らせください。

○今村 知明(健康政策医学)
大西 健(生物学)
笹平 智則(分子病理学)
植村 正人(内科学第三)
中島小乃美(成人看護学)
橋口 智子(看護部)
福留 隆二(研究推進課)
鷹本 純史(学務課)
西村 和也(病院管理課)
鷹野 覚(総務課)
(○印は編集委員長)